

令和5年第2回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 令和5年6月13日 午前10:00

○散 会 午後 0:01

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
地域づくり課長 渡 会 満	子育て応援課長 伊 藤 佐和子
教育総務課長 斉 藤 栄 子	市 民 課 長 内 田 倫 雄
農業委員会局長 根 陽 逸	上下水道課長 渋谷 比奈子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和5年第2回潟上市議会定例会日程表（第1号）

令和5年6月13日（1日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員会委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長、教育長）
- 日程第 5 報告第 3号 令和4年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 4号 令和4年度潟上市水道事業会計予算の継続費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 5号 令和4年度潟上市下水道事業会計予算の繰越計算書について
- 日程第 8 議案第38号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第39号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第40号 潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第11 議案第41号 潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第12 議案第42号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第13 議案第43号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第14 議案第44号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について

- 日程第 1 5 議案第 4 5 号 令和 5 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 6 議案第 4 6 号 令和 5 年度潟上市水道事業会計補正予算 (第 1 号) (案)
について
- 日程第 1 7 議案第 4 7 号 令和 5 年度潟上市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(案) について
- 日程第 1 8 予算特別委員会の設置について
- 日程第 1 9 予算特別委員会の委員長、副委員長の選任について
- 日程第 2 0 同意第 1 号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 1 同意第 2 号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 2 同意第 3 号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 3 同意第 4 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 4 同意第 5 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 5 同意第 6 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 6 同意第 7 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 7 同意第 8 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 8 同意第 9 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 9 同意第 1 0 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 0 同意第 1 1 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 1 同意第 1 2 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 2 同意第 1 3 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 3 同意第 1 4 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 4 同意第 1 5 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 5 同意第 1 6 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 6 同意第 1 7 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 7 同意第 1 8 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 8 同意第 1 9 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 9 同意第 2 0 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 0 同意第 2 1 号 潟上市農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 1 同意第 2 2 号 潟上市農業委員会委員の任命について

- 日程第 4 2 陳情第 7 号 米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稲収穫量調査の基準見直しを求める陳情
- 日程第 4 3 陳情第 8 号 再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情
- 日程第 4 4 陳情第 9 号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書
- 日程第 4 5 陳情第 10 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 日程第 4 6 陳情第 12 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴席の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（小林 悟） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、5番佐藤義久議員、6番澤井昭二郎議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（小林 悟） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月29日までの17日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月29日までの17日間に決定いたしました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（小林 悟） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付したとおりであり、朗読、説明は省略します。

【議会運営委員会の報告】

○議長（小林 悟） 次に、議会運営委員長からの報告を行います。7番堀井議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀井克見） 改めて、おはようございます。

私から議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、6月6日に提出予定議案、会期日程等を議題として、委員、正副議長、当局から説明員として副市長及び総務部長の出席のもとに開催をいたしました。

6月9日には、一般質問、陳情の取扱いのほか、議事日程及び議案等の付託議題とし

て、委員、正副議長の出席のもとに開催をいたしました。

次に、本定例会の運営についてご報告いたします。

はじめに、予算特別委員会の設置について申し上げます。

当局から大綱説明を受けた後に、予算特別委員会を設置し、関係議案を特別委員会へ付託する予定となっております。その後、21日に特別委員会を開催し、補足説明、大綱質疑を行い、終了後に各常任委員会からなる分科会にて詳細に審査を行う予定であります。また、本会議最終日の午前に特別委員会を開催し、各分科会報告、質疑、討論、採決の順に行う予定となっております。本会議最終日は午後から開催する予定で、予算以外の議案については各常任委員会報告、質疑、討論、採決の順に行い、予算議案については特別委員会報告、討論、採決の順に行う予定となっております。

なお、予算特別委員会は議場において開催をし、当局の説明員については本会議と同様の取扱いとなりますので、宜しくご協力をお願いいたします。

次に、議案の審議について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、付託につきましては、皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

次に、陳情について申し上げます。

陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託することといたしました。

なお、議会運営委員会では、陳情第11号の取扱いにつきましては、常任委員会へ付託せず、全議員に配付のみとすることといたしました。皆様のお手元にお配りしておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

次に、一般質問について申し上げます。

一般質問については、8名の通告者がありました。

抽選の結果を申し上げます。6月19日、月曜日になりますけれども、1番目に16番伊勢 潤議員、2番目に17番佐藤敏雄議員、3番目に15番菅原龍太郎議員、4番目に12番石井和人議員、次の日、6月20日ですが、火曜日、1番目に鈴木 司議員、2番目に藤原典男議員、3番目に藤原仁美議員、4番目に1番菅原理恵子議員と抽選の結果となりましたので、宜しく願いをいたします。

次に、常任委員会及び予算特別委員会分科会審査について申し上げます。

常任委員会及び予算特別委員会分科会審査は、各委員会とも6月21日水曜日の特別委員会全体会終了後からの開会となります。

次に、議員派遣の件について申し上げます。

今年度の議員の行政視察研修について、視察先、研修内容などの調整が整いましたので、議員派遣の手続をするものであります。議決事項でありますので、最終日の日程として取扱いしますので、宜しくお願いいたします。

なお、既に周知のことではありますが、本定例会より、新型コロナ対策を緩和しての対応となりますので、宜しくお願いを申し上げたいと存じます。

以上、議会運営委員会の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。終わります。

○議長（小林 悟） これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告】

○議長（小林 悟） 日程第4、行政報告を行います。はじめに、鈴木市長の行政報告を行います。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、第1回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、5月8日に感染症法上の位置付けが5類感染症に移行され、これにより、感染者や濃厚接触者に対する自宅待機の要請などがなくなりました。本市においても、基本的感染対策については一律の対応は求めないこととし、個人または事業者による自主的な判断を基本としております。

しかしながら、現在も感染力の強いウイルスの根絶には至っておらず、市民の皆様の不安や相談には随時対応することとし、手洗いやマスクの着用などの感染対策についても必要に応じて呼びかけてまいります。

また、本市における令和4年度末現在のオミクロン株対応ワクチン接種者は1万8,516人で、接種率は対象者の63パーセントとなっております。

今年度は、65歳以上の方や基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象とした春開始接

種を個別接種で5月8日から行っており、6月17日からは市民センター「かたりあん」と昭和館を会場に集団接種も行う予定としております。

今後も、なお、医師会や医療機関等と連携を図りながら、市民の皆様が安心してワクチン接種を受けられるよう万全を期してまいります。

次に、潟上市総合防災訓練について申し上げます。

昭和58年の日本海中部地震発生から40年の節目を迎えた5月26日「県民防災の日」に、総合防災訓練を実施いたしました。

当日は、津波避難訓練に加え、地震により火災が発生したとの想定の下、出戸小学校、羽城中学校での火災消火訓練や飯田川金山大堤地区内での「積み土のう工訓練」などを行っております。

今後も、災害発生時の迅速かつ円滑な避難及び応急活動に備えるため、関係機関による協力体制の維持と自主防災組織の育成等を通じた市民の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に努めてまいります。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金について申し上げます。

政府は、物価・賃金・生活総合対策本部において決定された物価高克服に向けた追加策等を踏まえ、3月28日、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金に対し、2022年度予算の予備費使用を閣議決定しております。

このことを受け、本市においても次の2つの関連事業を実施することとしております。

1つ目は「物価高騰重点支援助給付金給付事業」で、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に負担感が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するものであります。

2つ目は、「潟上市子育て世帯支援助金給付事業」で、物価高騰等の影響を受けている0歳から18歳までの児童がいる子育て世帯のうち、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援助特別給付金給付事業」及び「物価高騰重点支援助給付金給付事業」の対象とならない世帯に対し、市の単独事業として1世帯当たり2万円を支給するものであります。

これらの事業の財源といたしましては「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を予定しており、関係予算を本定例会に提出しております。

次に、和梨の降霜被害について申し上げます。

和梨の花芽は開花後順調に育成しておりましたが、4月25日の未明から朝方に向け、

気温が氷点下となったことにより、樹園地において甚大な降霜被害が発生しております。

この状況を受けて、5月22日にあきた湖東農業協同組合、秋田なまはげ農業協同組合の両組合長とともに、秋田県知事に対し、被害を受けた生産者が今後も安心して農業経営を継続できるよう支援を要望しており、県において早々に被害者への支援事業を取りまとめたことから、本市においても、県と協調して支援するため本定例会に関連予算を提出しております。

次に、誘致企業について申し上げます。

株式会社プレステージ・インターナショナルでは、令和8年4月に昭和工業団地で本格操業する潟上キャンパスの立地に向けて、本年6月1日、天王温泉くらら内に「秋田BPO潟上ランチ」を開設し、36名体制で事業を開始しております。

同社では、本格操業時には240名、将来的には800名の雇用を予定していることから、市では産業振興部内に開設した無料職業紹介所において、市民に雇用に関する情報を提供してまいります。

また、同社社員による清掃活動や女子トップリーグバスケットボールチーム「アランマーレ秋田」による子ども向けバスケットボール教室の開催などの地域貢献活動に加え、市内企業で組織する「潟上市企業懇話会」に入会していただいたことから、今後、本市に根ざした企業として地域の活性化に大きく寄与していただけるものと期待しております。

次に、通園バスによる無料送迎サービスの見直しについて申し上げます。

市内の保育所及び認定こども園において無料で運行しております通園バスは、利用者の減少により、全園児中1割程度の利用にとどまっているほか、車体の老朽化や維持管理費の増加等、運行を継続していくにあたっての課題を多く抱えていることから、通園バスによる送迎サービスの見直しを進めております。

今年5月、全園児の保護者を対象に、送迎サービスをはじめ市の子育て支援に関するアンケート調査を実施しており、今後、アンケート結果や議会のご意見等を参考にしながら、サービスの公平性の観点から見直しを検討し、より効率的かつ効果的な子育て支援の取組に努めてまいります。

次に、潟上市上下水道事業経営審議会について申し上げます。

本市の上下水道事業の健全な経営を持続していくためには、料金改定が必要であり、適切な上下水道料金及び料金体系、改定の時期について諮問するため、本年4月1日に

潟上市上下水道事業経営審議会を設置いたしました。

これまで2回の審議会を開催し、水道事業、下水道事業それぞれの概要と水道事業の経営状況について説明し、現在の物価高騰等の影響を考慮した財政試算に基づく水道料金の改定についても審議しております。

今後は、下水道事業についても審議し、水道事業と併せて答申を受ける予定となっております。

本市といたしましては、答申内容を尊重するとともに、地域説明会等における市民の意見を踏まえながら、適切な料金改定を目指してまいります。

次に、水道ビジョンについて申し上げます。

令和2年度から策定作業に取り組んでおりました「潟上市新水道ビジョン」は、令和5年3月に策定を終えております。新水道ビジョンでは、本市の水道事業が目指す方向性とその実現方策や施設整備計画、料金改定を前提とした長期の財政計画を示しており、計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間としております。

今後は、新水道ビジョンに基づき、長期的に安定した水道事業の経営に努めてまいります。

次に、令和4年度各会計の決算概要について申し上げます。

一般会計については、歳入決算見込額約172億5,900万円、歳出決算見込額約162億4,600万円、歳入歳出差引見込額約10億1,300万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源約3,600万円を差し引いた実質収支見込額は約9億7,700万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約4,800万円、介護保険事業特別会計で約1億8,700万円となっており、その他の特別会計におきましても実質収支見込額は黒字となっております。企業会計の水道事業会計と下水道事業会計の純利益は、水道事業会計が約60万円、下水道事業会計は約1,200万円となっております。

以上が令和4年度各会計の決算概要であります。

本定例会には、令和4年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書ほか2件の報告、議案として潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてほか3件の条例案、令和5年度潟上市一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案）5件、人事案件として潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任、潟上市教育委員会委員及び潟上市農業委員会委員の任命についての案件を提出しております。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なる

ご決定を賜りますようお願い申し上げます、私からの報告とさせていただきます。

○議長（小林 悟） これで市長の行政報告を終わります。

【教育行政報告】

○議長（小林 悟） 次に、教育長行政報告を行います。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） おはようございます。

市長の行政報告に引き続き、教育委員会から行政報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5月8日に5類感染症に移行となったことに伴い、本市の小・中学校では、保護者や来賓等の応援の下での運動会や県外への修学旅行などを実施しております。

今後も、基本的感染対策を継続しながら、安全安心な学校教育の推進に努めてまいります。

次に、東湖小学校と天王小学校の統合について申し上げます。

昨年12月に教育委員会で策定した「潟上市立小・中学校の規模及び配置等に関する基本的方針」の中で、東湖小学校と天王小学校を令和7年度を目処に統合することとしております。

両校の統合を推進するために必要な諸事項や課題について、市民及び関係機関から広く意見をお聴きするため、第1回学校統合準備委員会を5月24日に開催いたしました。委員の意見を踏まえ、今後は、両校の校区の全世帯を対象として「広報かたがみ」に統合に関する情報通信を折り込み、保護者や地域住民に進捗状況をお伝えしながら、円滑な統合に向けて準備を進めてまいります。

次に、「わか杉っ子！育ちと学びのステップアップ事業」を核とした取組について申し上げます。

子どもたちの発達の段階や多様性に応じた教育を保障するためには、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が重要であることから、4月から幼児教育アドバイザーが市内全ての就学前施設へ巡回指導を行っているほか、特別支援教育の視点を重点として保育者の専門性向上のための研修を実施しております。

今後も関係機関と連携し、幼保小中の連携を推進してまいります。

次に、中学校部活動地域移行に関する取組について申し上げます。

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確

保するため、「地域の子どもたちを地域で育てる」という意識の下に、今後の本市としての方向性や具体的な取組について協議するために、第1回潟上市中学校部活動地域移行検討委員会を5月30日に開催いたしました。今後は、児童・生徒や保護者等を対象としてアンケートを行い、ニーズや課題を把握しながら取組を進めてまいります。

次に、社会体育関係の事業について申し上げます。

「潟上市チャレンジデー2023」は、昨年同様、参加率を競わないオープン参加で5月31日に実施いたしました。出戸浜海水浴場を会場に行った本市主催事業の「トークウォーキング」には58人の参加がありました。また、150の各種団体、個人参加も含めて合計6,175人が参加、昨年度から552人の増加でした。

なお、実施主体である公益財団法人笹川スポーツ財団が、今回を最後にチャレンジデーの全国一斉開催を終了することと決定しております。

今後も、市民がスポーツに親しみ、健康づくりにつながる機会の創出に努めてまいります。

最後に、生涯学習関係の事業について申し上げます。

6月11日に「ARTWAY Duo×潟上市中学校吹奏楽部コラボコンサート」を市民センター「かたりあん」を会場に、潟上市内中学校吹奏楽部によるオープニングコンサートやプロの演奏家と中学生とのコラボ演奏を行いましたところ、292人のご来場がありました。

今後も市民センター「かたりあん」を活用し、芸術文化事業を展開してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これで教育長の行政報告を終わります。

【日程第5、報告第3号 令和4年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について】

○議長（小林 悟） 日程第5、報告第3号、令和4年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告第3号について、当局より提案理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

報告第3号、令和4年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

令和4年度潟上市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

令和5年6月13日提出 潟上市長 鈴木雄大

次のページをお願いいたします。

令和4年度潟上市一般会計繰越明許費繰越計算書の内容についてご説明いたします。

2款総務費3項戸籍住民基本台帳費の戸籍情報システム改修事業473万円は、国の補助金を受けて実施する戸籍事務内連携を行うためのシステム改修でございます。

次に、3款民生費1項社会福祉費の地域介護・福祉空間整備事業769万6千円は、認知症高齢者グループホーム等の改修後の事業者に補助金を交付するため、繰り越したものでございます。

2項児童福祉費の保育園施設解体事業8,673万円は、旧湖岸保育園解体工事に係るものでございます。

次に、4款衛生費1項保健衛生費の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業2,199万8,491円は、申請期間が令和5年度にわたるため、残額を繰り越したものでございます。

次に、6款農林水産業費1項農業費の低コスト技術等導入支援事業617万円は、県の補助金を活用して農業者が機械を導入する事業で、事業開始が4月以降になったため、繰り越したものでございます。

ため池等整備事業8万6,319円は、飯田川飯塚地区が受益地となる真崎堰地区の幹線用水路整備事業でございます。湛水防除事業343万1,276円は、天王東地区及び浜井川地区の排水機場整備事業でございます。基幹水利施設ストックマネジメント事業76万8,000円は、防潮水門操作設備改修事業で、それぞれ県営事業負担金でございます。

2項林業費の高能率生産団地路網整備事業462万7千円は、浅見沢線の林業作業道の開設に係る県営事業負担金でございます。

次に、7款商工費1項商工費の中小企業等稼げる力創出事業1,108万5千円は、申請事業者の事業完了が翌年度となり、事業完了後の実績に応じ交付するため、繰り越したものでございます。

8款土木費2項道路橋梁費の市道整備事業2億259万5,498円は、社会資本整備総合交付金を活用した市道改良等に係るものでございます。

3項河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業81万4千円は、飯田川岩崎地区で、県事業負担金でございます。

以上の事業、合計3億5,073万1,584円を令和5年度に繰り越したものでございま

す。

主な財源といたしましては、国県支出金 1 億 5,174 万 3 千円、地方債 1 億 6,270 万円でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第 6、報告第 4 号 令和 4 年度潟上市水道事業会計予算の継続費繰越計算書について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第 6、報告第 4 号、令和 4 年度潟上市水道事業会計予算の継続費繰越計算書についてを議題といたします。

報告第 4 号について、当局より提案理由の説明を求めます。畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） それでは、議案書の 3 ページをお開き願います。

報告第 4 号、令和 4 年度潟上市水道事業会計予算の継続費繰越計算書について。

地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定により、令和 4 年度潟上市水道事業会計予算の継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 13 日提出 潟上市長 鈴木雄大

次のページをお願いします。

令和 4 年度潟上市水道事業会計継続費繰越計算書の内容について申し上げます。

継続費の総額は、令和 4 年度から令和 5 年度までの 2 年間で、16 億 6,623 万 3 千円でございます。

継続費の繰越額は、資本的支出の 1 款資本的支出 1 項建設改良費の（仮称）新天王浄水場整備事業の令和 4 年度分 5 億 7,075 万 6 千円のうち、1,051 万 6,100 円を令和 5 年度に繰り越したものでございます。財源は、損益勘定留保資金でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。4 番戸田議員。

○4 番（戸田俊樹） まずは、水道事業の料金改定を目的とした繰り越し継続の事業になっておるわけで、先ほどの市長の行政報告と今のを見ますと、もう既にその値上げを前提とした下地作りをどんどんどんどん進めていると。どのような諮問を当局が審議会に諮問し、どのような答申を受けるのか。恐らく 100 点満点を求めているのではないか

と思うわけで、大体の値上げ幅は、どの程度になるのか。工事は順調に進んでいるのかどうか、日々観察しておりますけども、もう大分前にこの計画書を早めに出してくれと。それから、予算規模についても大体17億くらいだということはその都度ありますが、今日こういうものを配付されて、審議委員の皆さんがこれらを参考にして値上げをして健全な水道事業を行うんだと。確かに物価、諸物価の高騰があって、水は命を守る一番、空気の次に大事なものかと思うんですけども、市のやっтерることについては、私は非常に不満を持っております。工事現場の現状を見ますと、とにかく業者は、ばっさばっさどなぎ倒して、木があって初めて水がきれいになるはずなのに、土木工事の土建屋と何ら変わらない工事内容です。

それから、細かいことを言いますけども、現場に2か所ほど事務所を建設し、この事業の管理運営をするということで事務所があるんですけども、潟上市の水道担当の方は建設部だはずですよ。上下水道局ってあるんですか。いささか細いんですけども、看板を見ますと、そうなっているんです。ですから、ここに当局のやっていることについては、いささか市民の方もご不満の模様であります。あそこ、大型も来るし、いろんな重機も入ってきてにぎやかなんですけども、徐行をお願いするといってて、誰もその大型が来ても誘導するわけでもないし、勝手気ままに30キロ制限を走っているわけですよ。あらゆる面で非常に不満たらたらということですよ。部長よりも、市長からこの辺についての答弁、考え方、お願いします。

○議長（小林 悟） この中身については質問ないのでしょうか。計算書についての質問で

（「全体的な報告事項についてです。理解できないんですか。」の声あり）

（「理解はできます。」の声あり）

（「議長、暫時休憩した方がいい。」の声あり）

○議長（小林 悟） 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

.....
午前10時40分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、料金改定の関係ですけれども、現在この浄水場の整備をやっておりますけれども、料金改定については、今後起こり得る全体的な事業費を計算した上で計算しているということですので、この事業だけが基に値上げしなければいけないというような判断をしているわけではございません。これから40年間かけて整備していくものの費用を算定して、その上で料金改定が必要だという考えの下に現在進めているところでございます。

あと、その料金の値上げのパーセントの話ですけれども、ここに今日お配りした概要書の裏面の方に・・・

いや、この概要版の方で書かれていますので、その中に財政見通しというものが下の方でございます。その中で、あくまでも令和2年度の実績を基に試算したものでございますが、ここにある程度の試算としての改定率が書かれています。現在、物価高騰等の問題もありますので、現在は、また現在の状況に応じた10年間の財政見通しを計算した上で、現在、上下水道事業審議会の方で審査しているということでございます。

あと、現場の方の対応ですけれども、おっしゃるとおり、まず言われたことを事実確認して、不備な点があれば改善するよういたしたいと思っております。

看板については注意不足で、本当に申し訳ありません。今は上下水道局はございませんので、建設部の間違いでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 部長から、今、財政見通しということで40年間の試算を今しているんだと。そのために今、工事をしているのが17億かかるんだと。そういうその全てのコストを見込んで40年間の水道料金の改定をしちゃうということは無理だと思うんですよ。この前やったばかりじゃないですか。10立方を5立方に下げて、立方当たり何百円ということをやっているんですよ。それなのに、もうあっちの水源地はだめ、こっちはだめだということで、そのだめなときの対応は何もしないで、2週間も3週間もぶっ飛ばしておいて、後で新しい浄水場ができればそういうことはなくなりますからって、一日に使う人間の水の量って何リッター使うんですか。感覚がずれてるんですよ、一般の市民と、利用者。まああまり苦言を呈しても面白くないでしょうから、以上終わります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第7、報告第5号 令和4年度潟上市下水道事業会計予算の繰越計算書について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第7、報告第5号、令和4年度潟上市下水道事業会計予算の繰越計算書についてを議題とします。

報告第5号について、当局より提案理由の説明を求めます。畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） それでは、議案書の5ページをお開き願います。

報告第5号、令和4年度潟上市下水道事業会計予算の繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第1項の規定による令和4年度潟上市下水道事業会計予算の建設改良費繰越額について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出 潟上市長 鈴木雄大

次のページをお願いいたします。

令和4年度潟上市下水道事業会計予算繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は、1款資本的支出1項建設改良費の秋田湾雄物川流域下水道事業1,491万1千円を令和5年度に繰り越したもので、県営事業負担金でございます。

県の流域下水道事業において、半導体不足の影響により更新機器の製作に遅れが生じたため、繰り越したことによるものでございます。

主な財源といたしましては、企業債1,480万円でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第8、議案第38号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第8、議案第38号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第38号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） それでは、議案第38号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。

説明資料の1ページをお開き願います。

本条例（案）は、令和5年度以降における国の財政支援の取扱いを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免基準について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、減免措置の対象となる納期限を改正するもので、「令和4年度以前の年度分の国民健康保険税であって令和5年4月1日以降に納期限が定められているもの」を追加するものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） すいません、もう少し詳細を教えてくださいありがとうございます。減免実績などもあって、なるほどとは思いつつ、この後の見込みだったりも、もし可能であれば教えてください。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

国の方から令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとして5類感染症に位置付けられる方針が示されたことを踏まえ、令和4年度相当分の保険税までで財政支援を終了するという通知が国の方から来たものであります。令和5年度特別調整交付金の交付対象とする予定であり、令和6年度以降については、交付対象とならない旨、国から通知があったものでございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。概ねは承知しましたので、後は委員会で審議をお願いします。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会へ付託とします。

【日程第9、議案第39号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第9、議案第39号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第39号について、当局より提案理由の説明を求めます。櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） それでは、議案第39号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。

説明資料の2ページをお開き願います。

本条例（案）は、令和5年度以降における国の財政支援の取扱いを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免基準について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、減免措置の対象となる納期限を改正するもので、「令和4年度以前の年度分の保険料であって令和5年4月1日以降に納期限が定められているもの」を加えるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会へ付託とします。

【日程第10、議案第40号 潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第10、議案第40号、潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第40号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） それでは、議案第40号、潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。

説明資料の3ページをお開き願います。

はじめに、条例改正に至った経緯についてご説明いたします。

最終処分場では、浸出水の水質が安定し、その処理工程の一部を省略することが可能な状況となりました。処理工程の省略が実現すれば、維持管理費の削減が図られますが、

そのためには法令に基づき所要の手続を経る必要があり、条例に生活環境影響調査報告書の縦覧等の手続を定めるものでございます。

改正の主な内容は、縦覧等の対象となる施設の種類、縦覧の場所及び期間並びに意見書の提出先及び提出期限について定めるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

- 議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番堀井克見議員。
- 7番（堀井克見） これ、廃棄物の処理の条例の一部を改正をして、今まで検査をしてきた、いわゆる周辺に影響がないかどうか、それをやめると、条例を改正して、ざっくり言えばそういうことかなと私今理解したんですが、これをやめることによって処理工程が省略すると、現行の。そして、維持管理費の削減も見込まれると。これあれですか、これ、最終処分場なのか、場所どこなのかということを具体的にお知らせしてほしいと同時に、今まで、これ何年越しで、今までこの影響あるか否かのチェックをしてきたのか。この先、恐らく地下に埋蔵されたり、いろいろなものが発生してくる可能性というのは、未来永劫ないと断言できるのか。私やっぱりそういう点からいきますと、ごみ処理が続いている以上は、続いていくわけですから、この処理場も。全く条例を改正して、やめるということじゃなくして、やっぱり定期的にやっていく、毎年やらなくても、それぐらいの配慮をしていかないと、やっぱりその地域住民なり、万々でも発生した場合、大変なことにはなりはしないかなと私危惧しております。ですから、いつ頃から始めて、具体的にやめたときには、どれだけの維持管理費の削減が見込まれて、これ言ってみればあれでしょう、安定したから削減、いわゆるやめると、維持経費がかからなくなるからということでしょう。流れとしては。やめざるを得ないぐらいの維持管理費が今までかかってきたのかどうか。将来の展望をどう見込んでこういうふうな今、決断をしようとしているのか。これ、一つ間違えば大変なことになりますよ。場所がどこなのかもちょっとわからないですね。最終処分場も、もう青森の方に委託した、残土等ももう、市長の決断でもってやめてるし、この部分やっぱりね、廃棄物の処理場について、私やっぱりかなりの不安要素ありだと思いますけれども、今までの流れと現状、そしてその維持管理費等々の具体的な数値、そして将来はどういうふうに対応を耐え得るのかを、一連の流れとして、時系列に具体的に説明を求めます。

- 議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

場所ではありますが、潟上市最終処分場であります。

今回、水質が安定したことにより処理工程の削減が見込まれるということでございます。現在、処理工程につきましては、18の処理工程を経て、下水道へ放流しておりますが、水質の安定により、11の処理工程が削減され、7つの処理工程に短縮して処理することが可能となります。

維持管理費の削減であります。電気料が削減できることとなります。電気料については、年間約1万キロワットアワーで、年間の約1か月分に相当する電気料が削減することとなります。金額は約30万円です。

また、その処理工程を省略することにより、その設備、機材の修理がなくなりますので、その部分の維持管理費が削減となります。その部分が大きいところであります。

水質であります。薬品を使用しなくても循環のみで放流水質の基準値内に収まるようになっており、令和2年7月からは薬品を購入しておりません。さらに、令和4年8月には浸出水そのものが放流水質の基準値内に収まるようになりました。水質がかなり安定してきております。ですので、引き続き水質の検査は実施してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 7番堀井克見議員。

○7番（堀井克見） 2年度から、実質的に検査してみて異常がないのだと。私やっぱり、これご案内だと思いますけれども、四、五年のスパンでもって今の処理場を、あるいは処理するものを青森の方にと。これ、私は二、三年の短期間のスパンでそれをやめると。しかも今聞いたら30万ぐらいの削減だと。私はやっぱり、このクリーンセンター、ごみ行政というのは、もう絶対現代社会の中では避けて通れない行政課題の柱だと思いますので、30万では確かに税金の大金だけれども、このお金をかけても将来の安全・安心のためには、やっぱり行政としてきちっとやっぱり対応していくという姿勢が、やっぱり価値ある判断ではないかなと思います。十七、八ある中で全てが全く問題ないんじゃない、7つ、8つあると。だとすれば、だとすればですよ、やっぱり行政がどう判断するかということにかかってくるわけですから、ここで30万を逆に削減するためにこの条例まで改正して、その最終処分場に将来ですよ、未来永劫、不安をね、それを解消できないような状態が逆に惹起してくるわけですから、これいかななものかなと思いますよ。これ、担当部長一人でできる話でもないし、私はやっぱり飯田川地区、あの地域に、当

面はいくわけですから、あの地域全体の、下の方には田畑もありますよ、あのとおり。だとすれば、私はきちっと安全を担保しながら、その最終処分場の運営を図るとというのが、行政の普通のスタンスではないかなと思いますよ。これ、何でこの30万ということでこういうふうにはやらなきゃならないのかな。財政上、逼迫しているということで、全体を紋切り型で、こっちもカット、こっちもカット、全体何割カット、まさかそういうことでやってるとは思わないんですけれども、こういうことはもう少し慎重を期して、周期的なスパンで物事を見ていって、2年、3年で判断できる問題でないでしょう、これ。地下に下りていくわけだから。何年か後に出てくるんですよ、問題が発生するとすれば。そういうことなので、慎重の上にも慎重を期して、私やっぱり再考すべきだと。これはやっぱり、チェックする側の議会議員としては、ああそうですかと、30万も税金で大枚な金だけれども、いうふうを感じるわけですけれども、その点、部長の答弁、もうこれ以上出てこないでしょう。青森の方に発出するのは市長の英断でやったということが経緯としてありますから、市長、これどうなんですか。執行者としての見解というものを、あなたに求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

処理した水についてであります。放流水は地下水に浸透させているわけではなく、下水道の方に接続しておりますので、地下水への影響はございません。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 堀井議員の質問にお答えいたします。

市の最終処分場につきましては、先ほど市民生活部長から答弁ありましたとおり、これまでも適切に管理してきたものと思っております。その上で現在、先ほど説明がありましたとおり、水質について安定化が図られてきていると。そういった部分において処理工程が省略されることから、今回、条例として提出させていただいております。

先ほど部長から説明がありましたとおり、当然水質については今後も検査等は継続してまいりますので、そういった管理の中でしっかりと行っていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 7番堀井克見議員。

○7番（堀井克見） 今、前段で菅生部長から処理水というものは下水道に流されていて、地下浸透するものではないということ明言されました。ただ、あそこの現場、私は見たことあるんですが、土砂が積まれてる。処理と同時に埋め立てしてやってるんです。で

すから、そのものがあまねく全ての処理水が下水道に流れていくというシステムになってるすか。あれだけの面積。処理したもの、チェックしたものの水は下水道に流されていくでしょうけれども、その範ちゅうから漏れてくるものもありますよ。確実に、あの現場を見ますと。それらを考えれば、鑑みれば、やはりまさに一体のものとしてチェックをし、万々にもあってはならないということの安全・安心を担保していくのが行政の務めでないかと、こういうふうに私申し上げているんです。

今、市長も答えたけれども、それからもう一つは、継続的にはやっていくんだということをおっしゃいましたよね。だとすれば、この条例を変えなくても、条例を変えてやめるということでしょう。わかりやすく言えば。その整合性というのは、私どもはどう解釈すればいいのか、ちょっと私聞き方悪いのかな。やっていくというようなこと、また逆に市長が今明言したので、それと今、条例を改正して、やめますということの整合性はどういうふうに私どもは捉えればいいのか、その点もう一度お願いいたします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

最終処分場であります。埋め立て処分するものであり、斜面と底面に5層によるシートを敷設しております。そのシートにより、地下に浸透しないような構造となっております。シートにより遮断された処理水、それについて処分して下水道の方に放流しているものでございます。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会へ付託します。

暫時休憩したいと思います。20分まで休憩します。

午前11時07分 休憩

.....
午前11時20分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

【日程第11、議案第41号 潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第11、議案第41号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第41号について、当局より提案理由の説明を求めます。櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） それでは、議案第41号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。

説明資料の4ページをお開き願います。

本条例（案）は、こども家庭庁が設置され、設備及び運営基準の取扱い及び保育所保育指針の決定権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣に移管されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会へ付託とします。

【日程第12、議案第42号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について から 日程第17、議案第47号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第12、議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてから日程第17、議案第47号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを一括議題とします。

議案第42号から議案第47号までについて、当局より一括して提案理由の大綱説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、議案第42号から議案第47号、令和5年度潟上市一般会計、特別会計及び企業会計の6月補正予算（案）の大綱についてご説明いたします。

説明資料の5ページをお願いいたします。

はじめに、予算規模でございます。

1の一般会計は、補正前の額149億9,923万9,000円、補正額4億4,178万5千円の増額、補正後の額154億4,102万4千円でございます。前年度6月補正後の予算との対比は1億9,847万6千円、1.3パーセント増でございます。

補正予算の財源でございますが、特定財源が3億7,488万7千円、一般財源が6,689万8千円で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページ（6ページ）をお願いいたします。

2の特別会計の補正額は、（1）国民健康保険事業507万3千円の減額、（2）後期高齢者医療387万1千円、（3）介護保険事業235万6千円でございます。

3の企業会計の補正額は、（1）水道事業81万8千円、（2）下水道事業355万4千円で、主なものは人事異動に伴う人件費でございます。

次のページ（7ページ）をお願いいたします。

補正予算（案）の主な内容についてご説明いたします。

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を行うため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）」を活用した事業を実施するほか、4月の降霜による被害を受けた果樹農家への支援事業及び重点施策「進化する潟上」の創造～3つの力に基づく事業等について計上してございます。

I、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰対応の（1）物価高騰重点支援給付金給付事業1億7,181万3千円は、電力・ガス・食料品等価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に給付金を支給するものでございます。対象世帯は5,500世帯を見込み、給付額は1世帯当たり3万円でございます。

（2）障害者支援施設等エネルギー価格高騰対策事業143万4千円は、エネルギー価格高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、市内の施設等に光熱費の一部を補助するものでございます。

次のページ（8ページ）をお願いいたします。

（3）介護保険施設エネルギー価格高騰対策事業1,460万4千円は、エネルギー価格高騰に伴う介護保険施設の負担軽減を図るため、市内の施設に光熱費の一部を補助するものでございます。

（4）保育所等物価高騰対策127万2千円は、エネルギー価格高騰に伴う民間保育施

設の負担軽減を図るため、市内の施設に光熱費の一部を補助するものでございます。

(5) 放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業8万円は、エネルギー価格高騰に伴う民間放課後児童クラブの負担軽減を図るため、市内の施設に光熱費の一部を補助するものでございます。

次のページ(9ページ)をお願いいたします。

(6) 子育て世帯支援金給付事業5,348万1千円は、電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、子育て世帯に支援金を支給するものでございます。対象世帯は2,370世帯を見込み、給付額は1世帯当たり2万円でございます。

(7) 学校給食費負担軽減事業913万4千円は、給食費値上げによる経済的負担軽減を図るため、児童生徒の保護者に給食費値上げ分を補助するものでございます。

(8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業1,060万円は、新型コロナウイルスワクチンの個別接種への移行を促進するため、事業を実施する医療機関等実績に応じた謝礼を支払うものでございます。

次のページ(10ページ)をお願いいたします。

Ⅱ 降霜被害を受けた果樹農家への支援の(1) 晩霜被害からの果樹産地復旧支援事業1,707万4千円は、令和5年4月の降霜により被害を受けた果樹農家の営農継続を支援するため、必要な経費を補助するものでございます。

Ⅲ 「進化する潟上」の創造～3つの力～に基づく事業の、1「稼げる力」の創造の(1) 特産品等販売促進事業243万8千円は、農産物販売や特産品化の取組を促進するため、秋田中央地域地場産品活用促進協議会が実施する農林水産業と食品関連産業の振興に資する事業へ参画するもので、ECサイト「あきたづくし」のキャンペーン経費分の追加でございます。

(2) 創業支援事業380万円は、新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援するもので、申請者の増加に対応するものでございます。

次のページ(11ページ)をお願いいたします。

(3) インボイス対応事業733万7千円は、インボイス制度に対応するため、観光施設のPOSシステムの改修及びレジスターの更新を行うものでございます。

(4) 秋田キャラバンミュージックフェス2023後援事業288万円は、本市の魅力を広く知ってもらうため、フェス実施を機に県内外に本市をPRするもので、潟上市PR

ブースでのノベルティグッズ等の配布や地元出演者のためのサブステージ設置に対する補助を行うものでございます。

(5) 観光活性化推進事業450万円は、新型コロナウイルス感染症の5類移行とともに消費マインドが回復していることから、本市への誘客を積極的に展開するため、イベントを主催する団体等を支援するものでございます。

次のページ(12ページ)をお願いいたします。

2の「支える力」の創造の(1)マイナンバーカード交付推進事業890万2千円は、マイナンバーカードの更なる普及促進に向けて、申請機会を増やすため、市内の商業施設等にオンライン窓口を開設するものでございます。

(2) 除排雪対策事業102万3千円は、冬期間の安全な道路環境を確保するため、市道追分下出戸線の融雪設備の復旧工事を行うものでございます。

(3) 道路メンテナンス事業800万円は、橋梁の計画的な長寿命化のため、竜毛橋の補修工事に向けた詳細設計を行うものでございます。

(4) 市道整備事業1億1,596万2千円は、通学路の安全確保のため、市道二田追分線の歩道整備の用地取得等及び道路冠水防止として側溝改良を行うものでございます。

次のページ(13ページ)をお願いいたします。

(5) 公園遊具整備事業709万5千円は、子どもが急増している追分地区で遊び場を確保するため、自治総合センターの助成事業を活用し、遊具を整備するものでございます。

3、「考える力」の創造の(1)自治会活動活性化事業327万4千円は、自治会活動の活性化を推進するため、自治総合センターの助成事業を活用し、自治会に集会用テントを整備するものでございます。

IV その他は、道路整備事業の地方債補正が1件でございます。

以上でございます。

○議長(小林 悟) これで大綱説明を終わります。

【日程第18、予算特別委員会の設置について】

○議長(小林 悟) 次に、日程第18、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第42号から議案第47号までについては、全員の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、議案第42号から議案第47号までについては、全員の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

【日程第19、予算特別委員会の委員長、副委員長の選任について】

○議長(小林 悟) 次に、日程第19、予算特別委員会の委員長、副委員長の選任についてを議題とします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長において指名することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長において指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長には15番菅原龍太郎議員、副委員長には10番鈴木 司議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

なお、予算特別委員会は6月21日及び29日に開催し、併せて各常任委員会からなる予算特別委員会分科会を設置し、6月21日から23日までに詳細審査することにいたしますので、ご報告いたします。

【日程第20、同意第1号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について から日程第22、同意第3号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について】

○議長(小林 悟) 日程第20、同意第1号から日程第22、同意第3号まで、潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題とします。

同意第1号から同意第3号までについて、提出者の説明を求めます。鈴木市長。

○市長(鈴木雄大) それでは、同意第1号から同意第3号までの潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明いたします。

本日配付いたしました議案書の22ページをご覧ください。

なお、これからご説明する3名につきましては、各議案書の裏面に略歴がございますので、適宜ご覧ください。

同意第1号、潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を潟上市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の意見を求める。

住 所 潟上市昭和豊川槻木字荒屋25番地

氏 名 鈴木義也

生年月日 昭和30年9月20日

令和5年6月13日提出 潟上市長 鈴木雄大

次に、議案書の23ページをお開き願います。

以降の、潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任については、選任される方の説明のみとさせていただきます。

同意第2号でございます。

住 所 潟上市飯田川下虻川字街道下135番地

氏 名 伊藤 正

生年月日 昭和28年3月15日

次に、議案書の24ページ、同意第3号でございます。

住 所 潟上市天王字天王15番地

氏 名 村山久尚

生年月日 昭和32年8月20日

以上の3名について、同意のほど、宜しくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。

はじめに、同意第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第1号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

次に、同意第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 同意第1号は賛成をしました。次も賛成する予定なんですけども、この固定資産評価委員のお仕事について、内容をちょっと説明をいただきたいということと、委員会委員は何名おって、誰が委員長になっておるのか、現状ですよ、それをちょっとご報告をお願いいたします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

固定資産評価審査委員の職務につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定をするために市町村に設置するというものでございます。これにつきましては、固定資産審査委員会設置に関する条例で規定をされております。

それから、この固定資産評価審査委員は定数が3名ということで、これについても条例で規定されているところでございます。毎年度1回の会議をしておりますが、ここ数年はその不服申し立てというのがないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） ただいま、聞くは一時の恥でお聞きしたんですけれども、固定資産の評価を一般市民は、この方々が固定資産の評価をしているのではないかと思っているのが現状なんです。今、1号については鈴木さんという方、僕よく知りません。次の伊藤 正さんにしろ、村上久尚さんにしろ、そこまでいかないんですけど、役場の市役所の職員OBということで、バランス的に一般から1人ということでよかろうかと思うんですけども、意外やいつも職員OBがなり得る余地があるように思うわけです。不服申し立てであったときだけ、この方々がお集まりをして、この不服を却下するか受け入れるかということを決定するだけですか。その仕事のために報酬をお支払いしているわけで、費用弁償もお支払いしているわけですので、いかがですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほど答弁漏れがございましたので、ここの委員長につきましては、この会議を開催する都度、その委員3名で互選をするという形になっております。

固定資産評価委員会の先ほども私ご説明したように、その不服申し立てがあった場合に審査をするということでございますが、通年、年1回会議を開催しております、固定資産の課税状況であったり、そういうふうな固定資産の状況についてご説明をし、ご

意見をもらっているという状況でございます。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第2号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

次に、同意第3号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第3号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

【日程第23、同意第4号 潟上市教育委員会委員の任命について】

○議長（小林 悟） 日程第23、同意第4号、潟上市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

同意第4号について、提出者の説明を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） それでは、同意第4号、潟上市教育委員会委員の任命についてご説明いたします。

議案書の25ページをご覧ください。

なお、議案書の裏面に略歴がございますので、適宜ご覧ください。

同意第4号、潟上市教育委員会委員の任命について。

下記の者を潟上市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

住 所 潟上市昭和久保字高田83番地

氏 名 佐藤賢一

生年月日 昭和59年2月26日

令和5年6月13日提出 潟上市長 鈴木雄大

同意のほど、宜しくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第4号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

【日程第24、同意第5号 潟上市農業委員会委員の任命について から 日程第41、同意第22号 潟上市農業委員会委員の任命について】

○議長（小林 悟） 日程第24、同意第5号から日程第41、同意第22号まで、潟上市農業委員会委員の任命についてを一括議題とします。

同意第5号から同意第22号までについて、一括して提出者の説明を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） それでは、同意第5号から同意第22号までの潟上市農業委員会委員の任命についてご説明いたします。

議案書の26ページをご覧ください。

なお、これからご説明する18名につきましては、各議案書の裏面に略歴がございますので、適宜ご覧ください。

同意第5号、潟上市農業委員会委員の任命について。

下記の者を潟上市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住 所 潟上市天王字上江川1番地1

氏 名 藤原新孝

生年月日 昭和54年3月8日

令和5年6月13日提出 潟上市長 鈴木雄大

次に、議案書の27ページをお開き願います。

以降の潟上市農業委員会委員の任命については、任命される方の説明のみとさせていただきます。

同意第6号でございます。

住 所 潟上市昭和大久保字北野大崎道添161番地

氏 名 菅原正彦

生年月日 昭和34年5月29日

次に、議案書の28ページ、同意第7号でございます。

住 所 潟上市昭和大久保字北野大崎道添177番地3

氏 名 菅原良一

生年月日 昭和27年8月18日

次に、議案書の29ページ、同意第8号でございます。

住 所 潟上市天王字羽立166番地

氏 名 安田又吉

生年月日 昭和20年10月8日

次に、議案書の30ページ、同意第9号でございます。

住 所 潟上市天王字御休下2番地10

氏 名 佐々木美奈子

生年月日 昭和46年3月6日

次に、議案書の31ページ、同意第10号でございます。

住 所 潟上市昭和大久保字北野藤曲小道添74番地

氏 名 舘岡美果子

生年月日 昭和48年11月6日

次に、議案書の32ページ、同意第11号でございます。

住 所 潟上市飯田川下虻川字街道上一本木17番地3

氏 名 伊藤由香里

生年月日 昭和39年6月30日

次に、議案書の33ページ、同意第12号でございます。

住 所 潟上市飯田川飯塚字鳥木沢213番地

氏 名 千種正広

生年月日 昭和37年2月15日

次に、議案書の34ページ、同意第13号でございます。

住 所 潟上市天王字二田115番地

氏 名 佐藤 肇

生年月日 昭和34年1月21日

次に、議案書の35ページ、同意第14号でございます。

住 所 潟上市天王大崎字野沢141番地2

氏 名 三浦俊也

生年月日 昭和29年4月13日

次に、議案書の36ページ、同意第15号でございます。

住 所 潟上市飯田川和田妹川字石田15番地25

氏 名 菊地一春

生年月日 昭和30年4月29日

次に、議案書の37ページ、同意第16号でございます。

住 所 潟上市天王字塩口45番地3

氏 名 丸谷卓弥

生年月日 昭和58年11月7日

次に、議案書の38ページ、同意第17号でございます。

住 所 潟上市天王字御休下55番地1

氏 名 伊藤文明

生年月日 昭和30年11月8日

次に、議案書の39ページ、同意第18号でございます。

住 所 潟上市天王字天王160番地2

氏 名 佐藤利喜雄

生年月日 昭和31年1月12日

次に、議案書の40ページ、同意第19号でございます。

住 所 潟上市昭和豊川船橋字深持44番地

氏 名 佐々木利光

生年月日 昭和29年3月30日

次に、議案書の41ページ、同意第20号でございます。

住 所 潟上市飯田川下虻川字街道上一本木31番地

氏 名 鑑 正人

生年月日 昭和26年7月5日

次に、議案書の42ページ、同意第21号でございます。

住 所 潟上市昭和豊川上虻川字山岸28番地

氏 名 伊藤甚衛

生年月日 昭和26年4月12日

次に、議案書の43ページ、同意第22号でございます。

住 所 潟上市天王字羽立50番地3

氏 名 鈴木爲彦

生年月日 昭和32年10月10日

以上の18名について、同意のほど宜しくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。

はじめに、同意第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） この方1人だけということじゃなくて、全体にかかわることなんですけれども、市長が任命するという事で間違いのないと思いますが、地域的なバランス、そしてまた選考基準について、どのようになっていたのかということをお知らせください。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

農業委員の選出につきましては、潟上市農業委員会委員候補者評価委員会を開催し、選考してございます。

選考の基準につきましては、候補者の年齢、性別、認定農業者またはそれに準ずる方かどうか、あるいは経歴、地域バランス、さらにはその方を推薦した方が個人の場合であれば、認定農業者であるか、企業・団体であれば、どのぐらいの規模であるか、そういったものを全て点数化し、上から順に18名を選任してございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第5号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

次に、同意第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第6号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

次に、同意第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第7号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

次に、同意第8号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第8号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第8号は同意することに決定しま

した。

次に、同意第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第9号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第9号は同意することに決定しました。

次に、同意第10号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第10号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第10号は同意することに決定しました。

次に、同意第11号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第11号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第11号は同意することに決定しました。

次に、同意第12号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第12号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第12号は同意することに決定しました。

次に、同意第13号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第13号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第13号は同意することに決定しました。

次に、同意第14号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第14号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第14号は同意することに決定しました。

次に、同意第15号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第15号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第15号は同意することに決定しました。

次に、同意第16号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第16号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第16号は同意することに決定しました。

次に、同意第17号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第17号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第17号は同意することに決定しました。

次に、同意第18号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第18号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第18号は同意することに決定しました。

次に、同意第19号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第19号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、同意第19号は同意することに決定しました。

(「議長、時間だよ」の声あり)

○議長（小林 悟） 継続します。

次に、同意第20号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第20号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第20号は同意することに決定しました。

次に、同意第21号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第21号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第21号は同意することに決定しました。

次に、同意第22号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第22号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第22号は同意することに決定しました。

○議長（小林 悟） もう日程1つあるんですけども、やりますか。

（「やりましょう。」の声あり）

○議長（小林 悟） じゃあ日程を進めます。

【日程第42、陳情第7号 米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情 から 日程第45、陳情第10号 地方財政の充実・強化を

求める意見書提出に関する陳情 及び 日程第46、陳情第12号 ゆたかな学びの実現
及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度
政府予算に係る意見書採択の陳情について】

○議長（小林 悟） 日程第42、陳情第7号から日程第45、陳情第10号までについて及
び日程第46、陳情第12号についてを一括議題といたします。

陳情第7号から陳情第10号まで及び陳情第12号については、お手元に配付の陳情文
書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号から陳情第10号まで
及び陳情第12号については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託することに決
定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、6月19日月曜日午前10時から本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございました。

午後 0時01分 散会

